

岩手県告示第636号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、公共測量を実施する旨滝沢村狐洞土地区画整理組合から次のとおり通知があった。

平成25年8月27日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 公共測量を実施する地域 岩手郡滝沢村鶴飼字狐洞地内ほか
- 2 公共測量を実施する期間 平成25年8月9日から平成26年3月31日まで
- 3 実施する公共測量の種類 公共測量（基準点測量）